

お わ り に

情報技術の進展など、社会情勢のめまぐるしい変化の中で、解決すべき差別や人権の課題は複雑化・多様化してきています。

そうした現状認識に基づき、新たに施行・改正された法律や、本市が実施した「市民意識調査」の結果等を踏まえながら、今回の第2次改訂を行いました。

本市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別や偏見、人権侵害のない心豊かな「人権尊重都市鳥取市」の実現に向けて取り組みを進めてまいります。